



岡三証券株式会社がノイルイミューン・バイオテック株式会社＜4893＞株式の大量保有報告書を提出



東証グロースのノイルイミューン・バイオテック株式会社＜4893＞について、岡三証券株式会社が2026年10月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「証券業務に係る商品在庫として保有している。」によるもの。

報告書によると、岡三証券株式会社のノイルイミューン・バイオテック株式会社株式保有比率は、19.29%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年10月5日。